

## 山陽小野田市男女共同参画審議会の委員募集

少子・高齢化、経済の成熟化、国際化、情報化などの急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要課題となっています。

本市では、男女共同参画の推進に関する計画や推進に関する施策等の事項について、市長の諮問に応じ調査・審議する「山陽小野田市男女共同参画審議会」の委員を学識経験者及び公募委員で構成いたします。

市民のみなさんのご意見を男女共同参画の推進に反映させるため、みなさんの中から委員を募集します。

### 応 募 方 法

- 1 募集人員：3名（委員全15人中。応募多数の場合は書類選考）
- 2 任 期：令和8年2月1日から令和10年1月31日まで
- 3 職務内容：男女共同参画の推進に関する計画の策定や推進に関する施策等の事項について、市長の諮問に応じ調査・審議する。（審議会は、各年度2回程度平日に開催予定）
- 4 応募要件：18歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員は除く）で、本市の他の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人（当審議会を含め、新たに任命を受ける予定の審議会等を含む）
- 5 報 酬：会議1回につき 4,000円
- 6 応募方法：「山陽小野田市男女共同参画審議会委員応募申込書」を提出してください。  
郵便、FAX、E-mailでも構いません。応募用紙は市民活動推進課、総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。（提出書類は返却しません）
- 7 応募期限：令和8年1月26日(月)（必着）
- 8 そ の 他：選考結果は、ご本人に通知します。
- 9 問い合せ（提出先）：〒756-8601

山陽小野田市日の出一丁目1番1号  
山陽小野田市役所 市民活動推進課 人権・男女共同参画室  
TEL 82-1137 / FAX 84-6937  
E-mail : [shiminkatsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:shiminkatsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp)